

議員全員協議会会議録

1 開会日	平成24年5月28日 午前11時25分 開会 午後 1時49分 閉会 (午前12時～午後1時までは休憩)
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	渡辺順子 奥津勝子 二宮加寿子 土橋秀雄 三澤龍夫 片野哲生 竹内恵美子 高橋富美子 鈴木京子 高橋英俊 吉川重雄 関 威國 坂田よう子 清水弘子(早退)
4 説明員	町側出席者 なし
5 職務のため出席した職員	局 長 飯田 隆 書 記 加藤和男
6 協議等の事項	(1) 議会報告会の反省総括について (2) その他
7 その他	一般傍聴 なし

(1) 議会報告会の反省総括について

① 町民意見等のまとめ方について

- ・ 議会報告会3会場について、各会場の記録者が町民の意見等、要点について説明を行った。
- ・ 議会報告会における町民の意見等については、その場での回答で対応が完結したもの、議会の委員会等で調査・研究したほうがよいもの、町に対し申し送りするものに分類して、記録者3名を中心に精査することとした。
- ・ 前回の議員全員協議会で出された議員の反省意見、アンケートの集計結果も含め精査した内容について、6月15日の議員全員協議会で再度協議することとした。

② 16号線に対する議員個人の意見回答について

- ・ 議会報告会において、16号線に対する議員個人の意見を回答してほしい旨の要望があった。
- ・ 自治基本条例に則り、町は町民に説明をしているのかという視点で、議員個人の意見を表してはどうかという議長意見を踏まえ、回答する議員は、6月1日までに事務局に回答文を提出することとなった。
- ・ 意見については事務局で意見一覧を作成し、町民へ回答することとした。

(2) その他

① 6月1日の臨時全協の開催について

議長から、町側より町長のアメリカ姉妹都市交流視察について報告したいため、臨時全協を開催してほしい旨の申出があったことを伝えた。臨時全協を開催することの可否について、次のような意見が出された。

- ・ 全協で報告をして、議員の反応がよければ最終日に補正を出すということなのか。そのような手続きはおかしいのではないか。
- ・ 事前審議になるのではないのか。
- ・ 全協での説明ということは、質疑は行わないのか。説明だけ聞いておけばよいということか。
- ・ 町から提案をして議場で質疑し、賛否を問うというのが議案審議である。議案でなければよいが補正も議案であるから、考え方を聞きたい程度ならばよいが、それが議案を出す、出さないという話になっていくとすれば本当におかしい。
- ・ 臨時全協は、そのような説明を聞く場ではない。そのことを職員は知っていると思うが、開催するのはよろしくない。
- ・ 臨時全協はありえない。出すのならば、きちっと議案として出すべ

きである。

- ・ 6月定例会の資料配布も終わっており、初日の後に臨時全協を開くというタイミングを考えると、なぜ今なのか。6月定例会に提出したいのであれば、今のタイミングはいかがなものか。
- ・ 議案というものは、町が町民に対して議会に諮ることであって、信念を持って議案を出すということではないのか。
- ・ どうして当初予算に計上しなかったのかということを知りたい。説明を臨時全協で事前に聞いて、最終日に補正が出て、議員全員がそれぞれ判断するという流れは違うのではないのか。
- ・ 突然出てきた話ではないのだから、分かっているならば、大体こういうことがあるかもしれないということは、当初予算に計上しておけばよかったのではないのか。
- ・ 今まで言う機会がなかったのかと言えば、そうではない。
- ・ 本来ならば、当初予算に計上すべき内容だと思う。緊急性はない。
- ・ 事前に聞くことはやめて、町が自信を持って提案すればよい。本会議場で決めればよいことである。
- ・ 一般会計補正予算に今の内容が加わっていないということは、どこかで議運を開くということか。そのようなことは通常はありえない。そのような手続きを認めてしまうと、運営に支障が出てしまう。

以上の意見を踏まえ、6月1日の臨時全協は開催しないこととした。

## ② 6月13日の臨時全協の開催について

6月13日の本会議終了後に、国府小学校のプール見学を行うため、臨時全協を開催することとなった。

- ・ 次回の議員全員協議会は、6月13日(水)本会議終了後に開催の予定

## (3) 閉会